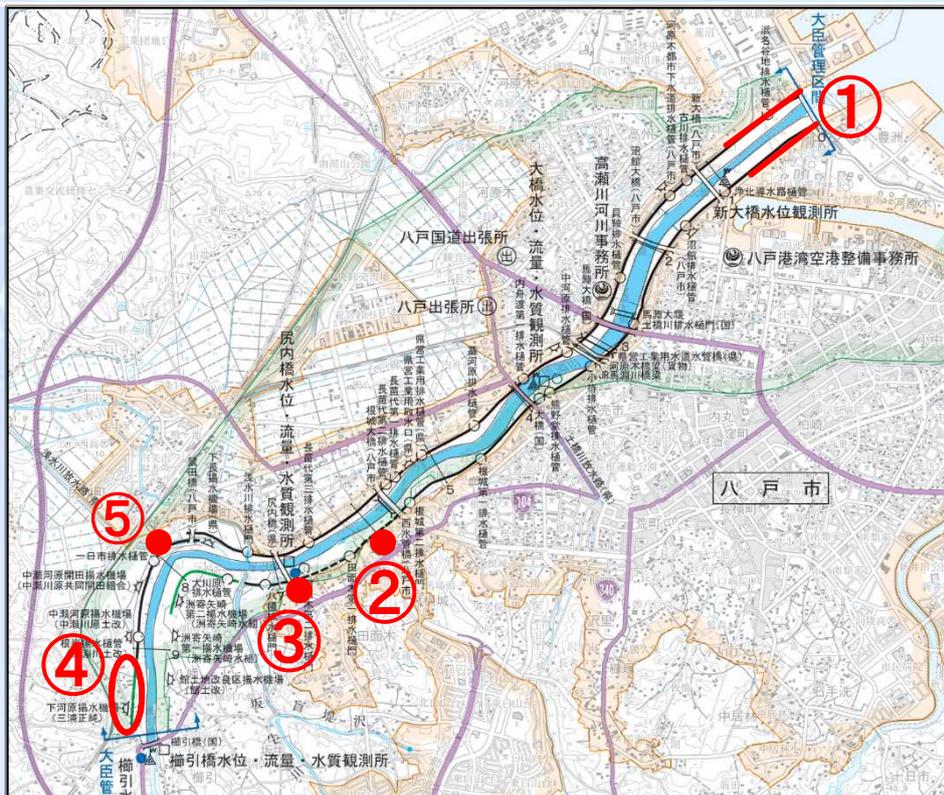


すっかり秋らしくなり朝晩の寒暖の差が大きくなってきました。
八戸出張所では、水害防止・軽減のため、9月29日に

重要水防箇所合同巡視

を行いました！

馬淵川の河口～櫛引橋までの10km区間内にある重要水防箇所を、近隣の
高瀬川河川事務所の職員(事務所長外5名)と合同点検しました。重要水防箇
所とは、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所のこと
です。いざという時の連携体制を考える良い機会となりました。



- 【合同巡視箇所】
- ①右岸高潮堤防
 - ②根城地区堤防(根城大橋右岸)
 - ③根城地区堤防(尻内橋右岸下流側)
 - ④一日市地区(左岸)
 - ⑤馬淵川河川防災ステーション



①右岸高潮堤防



②根城地区堤防(根城大橋右岸)



④一日市地区(左岸)



⑤馬淵川河川防災ステーション(左岸)